

公益財団法人まちみらい千代田
第14期第1回理事会 議事録

1 日時

令和8年7月30日(木)午前10時から午前10時46分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室

3 理事現在数

6名

4 出席者

(1)理事・監事

理事(4名)細越正明(理事長)、小川智由、齊藤広子、岩崎俊治
(理事欠席者) 印出井一美、安富祥勝

監事(2名)渡邊牧文、大森幹夫

(2)事務局

細越正明事務局長兼務及び産業GM事務取扱

堀切俊秀 GM、中元邦博 GM

5 議題

[決議事項]

(1)議案第1号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期事業報告(案)について

(2)議案第2号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期決算(案)について

(3)議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田 就業規則の一部を改正する規則について

(4)議案第4号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する
規程について

(5)議案第5号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、細越理事長が議長となり、開会を宣言した。細越理事長の開会あいさつに続き、第13期第3回評議員会(令和8年5月22日開催)で監事に就任した大森監事があいさつを行った。次に中元 GM より、本日の出席者数は定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨の報告を行い、議事に入った。

7 議事の経過及び結果

[決議事項]

(1)議案第1号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期事業報告(案)について

(2)議案第2号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期決算(案)について

議事の審議に入る前に細越理事長から議案第1号及び議案第2号は、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

はじめに、細越理事長から第13期事業報告及び決算の概要について説明を行った。その後、各 GM から担当事業の詳細について説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切 GM が報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、細越理事長が報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、中元GMが報告を行った。

議案の審議に先立ち、渡邊監事から監査報告(令和8年7月16日実施)の結果について、決算資料が正確であり、理事の業務も適正に執行されている旨の報告が行われた。

なお、説明後に以下の質疑があった。

(理事)

1点目に、マンション管理会社との連絡会について、現在の参加者は少数にとどまっているとの報告だったが、他自治体と比較しても、これほど意欲的にこの事業に取り組んでいるのは千代田区のまちみらい千代田だけである。大変重要な取り組みだと考えているので、ぜひ今後も事業を継続し、より多くの参加を促せるよう進めていただきたい。

2点目に、マンション管理講座の第13期は、区分所有法や標準管理規約の改正を踏まえたテーマ設定だったと認識している。一方で、現在の管理組合が最も懸念しているのは、大規模修繕の具体的な進め方や、談合、キックバックといった不適切な問題である。特に、悪質なコンサルタントや管理会社が関与する事例は、管理組合にとって大きな不安要素となっている。したがって、第14期の講座テーマを選定するにあたっては、こうした組合が抱える不安や実態を踏まえ、実効性のある内容をご検討いただきたい。

3点目に、マンション向けの防災支援に関する要望である。現在、すでに意欲的に取り組まれているが、今後、「管理計画認定制度」の全国標準版に防災計画の項目が追加されるので、5年後に確実に認定を更新するマンションや、これから新規取得を目指すマンションへの対応が必要となる。そのため、引き続き防災計画の策定支援を強化いただくとともに、制度変更に関する周知を徹底していただきたい。

(事務局)

大規模修繕の具体的な進め方や、談合・キックバックといった不適切な問題については、第14期の講座テーマとして検討したい。実際にマンション側からも同様の問い合わせや相談が寄せられているため、これらの実態や意見を踏まえ、実効性のある講座テーマを設定したいと考えてい

る。

(事務局)

2ヶ月に1回開催しているマンション連絡会において、大規模修繕に関する課題への対応について問題提起がなされたところである。そこで、来月開催の連絡会では千代田区の住宅課の担当者 را招き、現場の声を直接届ける機会を設けることとした。そこで、行政として何ができるか議論を深める方針である。前回の連絡会では、例えば「専門のコンサルタントを雇用する費用を助成できないか」といった具体的な意見が寄せられた。一方で、行政による支援の範囲をどこまで広げるべきかという議論もあるため、どのような役割分担や支援が最適であるか、引き続き検討を進めていく。

(理事)

管理組合の皆様の不安に寄り添い、適切な支援を尽くしていただくようお願いしたい。

質疑応答後、本議案(第1号、第2号)を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3)議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田 就業規則の一部を改正する規則について

細越理事長が、千代田区の「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則」に準じ、夏季休暇の承認期間を【6月1日から10月31日まで】に改正する必要がある旨の説明があった。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4)議案第4号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

細越理事長が、千代田区の「職員の勤勉手当に関する規則」に準じ、勤勉手当の額の算定基礎から扶養手当を削除する必要がある旨の説明があった。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(5)議案第5号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

細越理事長が、第14期第1回評議員会の開催日時・場所及び議題の説明を行った。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日の理事会は、議案の審議を終了したので、細越理事長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長及び監事がこれに記名、押印する。

令和8年7月30日

公益財団法人まちみらい千代田
第14期第1回理事会

理 事 長

監 事

監 事